

市民福祉常任委員会（11月26日）

開会（8：58）

○深田百合子委員長 ただいまより市民福祉常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は7件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、環境部、市民部、健康福祉部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

環境部の議案の審査に入る。

議第65号「令和2年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田百合子委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

副委員長、交代してください。

○太田浩三郎副委員長 交代します。

○深田百合子委員長 これは、今年度の基金の取崩しは予定よりも少なく済んだということで、それで、昨年の繰越金がほぼ確定したということなのね。それで、基金の積立金が2,553万円増額になったということですけども、事業の見込みが少なく済んだということなので、どういうところが少なく済んだのか、予定よりも。それで、基金の積立金が2,553万円になったということで追加されるので、補正予算後に全体としては幾らになるのか。

以上です。

○堀内千穂廃棄物対策課長 深田委員の御質疑にお答えします。

基金の年度末の残高が2億5,596万2,745円なんですけど、そこに今回の2,553万円を足しまして、2億8,170万円余の残になります。

あと、基金の取崩しが必要なかったというところですけども、清掃手数料の収入が増えているということが1つ挙げられます。

○嘉茂豊一環境部長 補足をさせていただきます。

収入の増については、見込みより多くなったということで、生し尿よりも浄化槽の清掃が増えてきているということで、合併処理浄化槽のほうは1基当たりの手数料が高いものですから、そちらのほうの基数が多くなれば当然収入が増えてくるということで、あと、新屋中継地の関係で若干その事業費が減っていたということの要因があらうかと思えます。

以上でございます。

○太田浩三郎副委員長 委員長に戻します。

○深田百合子委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第65号「令和2年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田百合子委員長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。
市民部所管の議案の審査に入る。
議第66号「令和2年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題とし、当局の説明を求める。
(当局説明)
- 深田百合子委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 渋谷英彦委員 後期高齢者支援金が納付金の決定により573万3,000円の増ということになっていますけど、これは基本的に全体の総額自体は上がっているという解釈でいいんですかね。
- 平田泰之保険年金課長 納付金につきましては、当初は見込み、要は仮係数ということで試算をした中で請求が来る形になっております。それを当初予算として上げさせていただいております。その後に確定係数が国から示され、県で再試算をして、その後、再度決まった納付額が今回の額になります。ですので、例えば医療費でしたら3億円ちょっと減額になっております、全体の必要額から3億円ちょっと。後期高齢者支援金でしたら約2億円が増額となっております。介護納付金でしたら約3億円が増額となっております。それをそれぞれ振り分けられて、再度請求をされたものが今回の補正の内容になっております。
- 渋谷英彦委員 後期高齢者の人数が増えたために医療費等の出費が増えてプラスになっているという考えでいいんですか。
- 平田泰之保険年金課長 おっしゃるとおりでございます。医療費等の一部を負担することになっておりますので、そちらのほうの見込みが増えたということになります。
- 深田百合子委員長 副委員長、交代してください。
- 太田浩三郎副委員長 交代します。
- 深田百合子委員長 今、渋谷委員が質疑されました全体で医療費が3億円減額になって、高齢者支援金が2億円上がっていると言いましたか。ちょっとその辺が、よく分からなかった。
- 平田泰之保険年金課長 医療費の県全体の見込額が、先ほども言いましたけれども、3億円増えました。
- 深田百合子委員長 県全体でね。焼津市だけだと思った。
- 平田泰之保険年金課長 焼津市ではないです。納付金は県全体で見込額を出しておりますので、県全体の医療費の総額が3億円減りました。県全体でかかる後期高齢者支援金が2億円増えました。県全体でかかる介護納付金も3億円増えたという中でそれぞれ振り分けをして請求となっております。
- 深田百合子委員長 県全体はそうなんですけど、焼津市はどうですか。同じ状況ですか。医療費は。
- 平田泰之保険年金課長 県全体からそれぞれの市町に試算をし直した結果が、今回補正をさせていただいている金額となっております。
- 深田百合子委員長 それで、一般被保険者医療給付費分が3,400万円減額となって、後期高齢者支援金が570万円増えて、介護納付金が1,000万円増えたということによろしい

んですよ。

- 平田泰之保険年金課長 そのとおりです。
- 深田百合子委員長 納付額の確定の医療分がかなり減っているということは、見込みがもっと変わってきているのかなと思います、その要因はどこに。
- 平田泰之保険年金課長 医療費の総額が減った要因の1つには、被保険者数の減というのがあると思います。
- 深田百合子委員長 毎年、部長、課長が御答弁されるのは、被保険者数は減っているけれども、1人分の医療費は上がっているよとおっしゃっていましたよね。だけど、今回は県全体としても人数の減り具合のほうが大きいということでもよろしいですか。
- 平田泰之保険年金課長 当初の仮係数を基に算出したものは見込みでありまして、当然そのときから医療費を精査し直したのが今回の本係数となるものですから、見込みと本係数ではどうしても差が出るというのが1つあります。それと、確かに被保険者は減っていますけれども、1人当たり医療費は上がっている。そういう中で今回の試算を見た限りでは、医療費が当初の見込みよりも減ったんだよということで解釈しております。
国の当初の試算の中で、医療費の上昇分を若干多めに見ていたんじゃないかなということも考えられます。
- 深田百合子委員長 多分、新型コロナウイルス感染症の関係でどこの医療事業所も収入が減っているというのがあるから、そういうのも勘案しているのかなというふうに思いましたけど、それで、歳入のほうで、差引きで基金繰入金、繰越金が1億5,200万円余、前年度分が出てきたので、ほぼ確定ということでもよろしいですよ。それで、その分があるので、基金繰入金は補正前の金額が2億3,600万円を、これ、当初予算と同じだと思ってしまうんですけど、それよりも1億7,700万円は必要ないよということで、基金繰入金は5,800万円を済むよということですよ。この動向は、昨年その前も同じだと思ってしまうんですよ。その辺のところをどういうふうに見ていますか。今、課長が国のほうで最初の見込みを多くしていたから。最初の見込みを多くすることは、国保税の金額も上げるということにつながってくると思うものですから、ずっとこれが続いているという状態はよくないと思います。
- 平田泰之保険年金課長 今、深田委員からお話しありましたけれども、やはりどうしても医療費につきましては、そのものずばりという数字は当初の段階では出ないということが実情だと思います。今年度も新型コロナウイルス感染症というものがあまして、実際よりも前年度比100%割れしているという様々な要因の中で医療費が確定していくものですから、私どもも当初で請求があったものに対して、そのように予算計上していくわけですので、なるべく近づけるような努力はさせていただいていますけれども、そういう乖離があるというのはどうしてもあることですので、そこは御理解をいただきたいと思います。
- 深田百合子委員長 そうしますと、会計のほうはまだ厳しい状況だよというのをおっしゃりたいと思うんですよ、医療費の動向が不確実だから。でも、基金繰入金がこれだけ減らしているということは、今現在、11月の補正で基金がどれくらいになるのか。
- 平田泰之保険年金課長 基金の現在高は、約10億9,000万円であります。
- 深田百合子委員長 この10億9,000万円は、補正後ということでもよろしいですか。基金

取崩しを1億7,700万円やめますよということだから、それを含め計上しているということなんですか。

○平田泰之保険年金課長 このままでいきましたら、3月末現在では約10億4,000万円ということになります。

○内田宣仁市民部長 9月定例会で令和元年度の決算のほうを御審議いただいたわけですが、そのときも答弁の中でお話をさせていただいたかと思うんですが、今は年度が始まるたびに、前年度の繰越金というのが2億7,000万円ぐらいあった。そういうものがある中で、今回、繰越金として前年度のものを1億5,000万円ほど入れさせていただいているわけですが、これは令和元年度の単年度だけの会計で、2億7,000万円という前年度からの繰越金がなかった場合、決して余裕のあるというか、10億9,000万円がどんどん増えていくというような会計状況ではありません。単年度で見ると赤字でございまして、そういった状況を踏まえながら、また来年度の予算も考えてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○太田浩三郎副委員長 委員長に戻します。

○深田百合子委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第66号「令和2年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田百合子委員長 議第71号「焼津市印鑑条例及び焼津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田百合子委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○岡田光正委員 基本的に窓口ではなくてここでできるという便利さ、これを考えると何で継続しなかったのかなど。いわゆる継続というのは、新しい機械が当然出ていると思うんだよね。そういったものになぜしなかったのか。そして、今までの効果はどうだったのか、その辺を十分検討した上での廃止なのか。その辺をちょっと教えていただけますか。

○落合和弘市民課長 まず、最初に説明をさせていただきましたが、現在使用している機種については生産終了となっております。新機種についても、既に11月ぐらいで発売中止となっております。保守につきましては、最大で令和8年3月末までということになっております。そうした中、新しいものを設置するのに、4台で5年間で5,000万円近いお金がかかってしまいます。1台当たり1,300万円ぐらいということですので、そうした状況を考えますと、なかなか新しく更新するのは難しいかなというのがございます。この廃止につきましては、昨年度から担当内、それから庁内で話をしておりましたが、新しいものにするにしてもお金がかかる中で、非常に故障が多い機械でございましたので、その辺も含めまして検討させていただきました。また、一昨年、昨年と利用している方が実人数で7,500人ぐらいおまして、確かに利用はされているんですが、利用している人は一部の方だということですのでございます。また、利用している方の多くが、

平日に利用しているという状況でございます。そういう中で、マイナンバーカードの交付も始まりまして、コンビニ交付のほうも順調に伸びている状況です。今年度6月には、利用者にアンケート調査を1週間ほど取らせていただきました。もちろん廃止を前提にやったものではございませんで、マイナンバーカードの利用についてどうかということを含めて行いました。実際に使っていた方の3割が既にマイナンバーカードを持っていました。3割の方に加えて、3割か4割ぐらいについては、マイナンバーカードをこれから申請しようと思っているということでございました。マイナンバーカードは持たないという方は1割ぐらいでございまして、これであれば、マイナンバーカードへの移行を市民に丁寧に説明していけば、そちらで代替できるんじゃないかということで検討させていただいた上で、今回運用を終了させていただくということで決めさせていただいたところでございます。

- 岡田光正委員 コンビニ交付で出せるわけだけでも、それと同じようなもので、公民館へ設置というようなことも考えればもっと便利になるのかなど。これはついでのお話ですけれども、この辺も御検討いただければありがたいなとは思っております。

住民サービスが、マイナンバーカードだけにとられることなく、場所の問題も考えながらやっていっていただきたいなと思います。

- 深田百合子委員長 副委員長、交代してください。

- 太田浩三郎副委員長 交代します。

- 深田百合子委員長 先ほど、岡田委員の質疑に対する実人数が7,500人ということでしたが、これは昨年度の1年間なのか。それと、資料も事前に頂いたんですけども、市役所、東益津・和田・大村公民館の年間の利用数と1か月でどのくらいかというのはたしか出ていたと思うんですが、1か月当たり何人ぐらい使っているのか。

- 落合和弘市民課長 まず最初の御質疑ですけれども、令和元年、それから平成30年、両方とも7,500人程度でございました。昨年度の自動交付機の利用者数なんですけど、1年間で4か所全てで1万6,243枚でございます。それから、公民館でございまして、東益津の公民館が1年間で1,252枚、和田公民館が1年間で1,422枚、それから大井川公民館が1年間で1,198枚でございました。市役所では大体1日に30枚、公民館では多くて大体1日4枚以下、少ないところは3枚以下になっているような状況でございます。

以上です。

- 深田百合子委員長 大村公民館はありましたか。

- 落合和弘市民課長 大村公民館は、市民サービスセンターがございまして、自動交付機のほうは置いてございません。

- 深田百合子委員長 主に市役所ではどういう方が利用されていますか。

- 落合和弘市民課長 昨年度の利用者の年齢層で調べてみましたが、大体65歳以下の方が8割ぐらい、75歳までの方が1割強で、75歳以上の方が1割以下だったという状況でございます。どのような方ということまでは特定はできておりませんが、そういった状況でございました。

- 深田百合子委員長 この間お話を聞いたときには、外国の方も多く使っているということを知ったので、どのような方ということを知ったんですけども、焼津市に住んでおられる外国の方が多く利用しているということ、どういう状況で使われるのか。

○落合和弘市民課長 私がアンケートを取ったときの印象として、外国人の方も多かったですよということでお答えをさせていただきました。ただ、アンケートの中では、外国人の方のお答えで、申請書を書かなくていいから使っているよというお答えもありましたけれども、それでしたら、マイナンバーカードも同じように、申請書を書かなくてもコンビニエンスストアで使えるし、市内の60ぐらいのコンビニエンスストアで、今、コンビニ交付サービスが利用できる状況でございます。

また、焼津市内でなくても、藤枝市、島田市はもちろん、全国どこでも住民票の写しが取れます。ですから、公民館にということでお話しございましたが、公民館よりも近いところにコンビニエンスストアがありますので、マイナンバーカードを取っていただくというのがまず大前提になるのですが、今回、マイナポイントの関係で新規に取得する方は、比較的高齢者の方が多くいらっしゃるところでございます。年を取る方ほど所持率は伸びております。現在もマイナンバーカード交付数が非常に伸びているところでございますので、より多くの方に取っていただくようにしていきたいと思っております。

○深田百合子委員長 新しい機械もやめていって、だんだんマイナンバーカードを取得させて、コンビニ交付サービスに切り替えていくという、今それは国ぐるみでやっているんじゃないかなというのをすごく感じるんですね。機械の保守も令和8年3月で終了、新しいのもつくらないよということでしょう。これは、国の政策で、マイナンバーカードを取得して、コンビニ交付サービスでやる。それが不要な人は窓口に行って、市役所の窓口で申請書を書いて証明書をいただくと、そういうシステムになるということ、市役所のサービスは一体何なんだろうということを考えちゃうんですね。先ほどのマイナンバーカード取得アンケートで、これから取るよという人が3割いた。4割の人はマイナンバーカードを持っていなくて、これからも持つ考えはないよという人がまだいるということなんですよ、焼津市内に。そうすると、せめて、公民館じゃなくても、市役所と大井川庁舎に1台ずつは置いておいたほうがいいのではないかなと思います。それは、保守が令和8年3月末までということで、1台1,300万円ぐらいなだけけれども、新しい機械を購入しても、1日30人ぐらいの利用が、全くないということなら不要だと思うんですけども、今現在でもあるということなので、そこは一部は残しておくということが必要ではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○内田宣仁市民部長 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスなんですけれども、今まで導入をしておりました自動交付機よりも、いろんな意味で利便性が高いという状況でございます。利用できる時間というのも今までの自動交付機よりも長いです。そして、自動交付機ですと取れるのが、住民票の写しと印鑑登録証明書だけでございますけれども、戸籍関係、課税証明、そういったものも取れる、そういうような状況でございます。

そして、先ほど課長が申しあげましたけれども、市内に60か所ほどのコンビニエンスストアがあり、お年寄りの方にとっても市役所へ来るよりもすぐ近くのコンビニエンスストアで取れるという状況でございます。そして、例えば市外でお仕事をしている方が住民票の写しを取りたいということであれば、市外のコンビニエンスストアでも取れるという、非常に利便性の高いものでございます。

そして、先ほど4割の方は持っていらっしゃらないということでございましたけれども、今、マイナンバーカードの普及というのも進めているところでございまして、そして、アンケートを取ったような状況の中で、これからは自動交付機の運用を廃止して、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスのほうで進めていくというような結論とさせていただいたわけなんですけれども、マイナンバーカードの取得数は、非常に伸びていますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○深田百合子委員長　マイナンバーカードを取得される方は取得されればいいんですけれども、それを全てそういう流れにしか利用できないという状況を市役所がつくってしまうのはいかがなものかなと思います。まだ今のこの段階だと、4割ぐらいの方が持っていないくて、マイナンバーカードを持っていない人で住民票の写しとか印鑑登録証明書が必要な人は窓口でということは、窓口が混んでいるときは、ずっと30分も1時間も待たなきゃいけないという、そういう不便をなくすために自動交付機を置いたものだと思うんですね。だから、そういう方がゼロだったら、私は何も問題ないと思いますけれども、やはり何割かいらっしゃるという状況があると思うものですから、意見を言わせていただきました。

○太田浩三郎副委員長　委員長に戻します。

○深田百合子委員長　質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第71号「焼津市印鑑条例及び焼津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田百合子委員長　議第74号「焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田百合子委員長　当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○岡田光正委員　いわゆる法改正に伴い、それに合わせた条例改正ということで理解してよろしいですね。

○深田百合子委員長　今回、それぞれ33万円から43万円に増やすということなんですけど、対象世帯数はどのぐらいありますか。

○平田泰之保険年金課長　令和2年度の当初課税ベースによる試算ですけれども、2割、5割、7割軽減対象者が9,920世帯が対象となっております。

○深田百合子委員長　10万円上げることによって新たに軽減対象となる世帯があるんですよね。

○平田泰之保険年金課長　ありません。10万円引上げられた背景には、所得基準額が10万円引上げられるものですから、控除する基準額も10万円引上げたということになります。

○深田百合子委員長　質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第74号「焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田百合子委員長 以上で市民部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩（10：05～10：13）

- 深田百合子委員長 会議を再開する。
健康福祉部所管の議案の審査に入る。
議第69号「令和2年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

- 深田百合子委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 渋谷英彦委員 介護保険保険者努力支援交付金は、どういった努力をすれば支援金が入るのか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 まず、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金というのがありますが、平成29年の地域包括ケア強化法において、介護保険法に基づく市町村による高齢者の自立支援重度化防止などに関する取組がまず全地区で実施されるように自治体への財政的インセンティブとして、市町の取組の達成状況が評価できるようにということで、客観的な指標を設定してつくられたのが保険者機能強化推進交付金だったんですが、今、御質疑の努力支援交付金につきましては、令和2年度に新たにできまして、介護予防の位置づけを深めるために強化推進交付金に加えて、介護保険保険者努力支援交付金がつくられました。この交付金では、介護予防や健康づくりに資する取組を重点的に評価するというので、介護基準にめり張りをつけて、市町の取組を推進しようとする趣旨としたものであります。
- 渋谷英彦委員 そうすると、この3,100万円というのは、頑張っただけというあかしなのか。そういうことじゃないのかね。この3,100万円という数字が出ている根拠はどういう根拠なんですか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 保険者努力支援交付金が実際どこに当てられているかということなんですけど、地域支援事業とって、総合事業ですとか、包括的支援事業といった事業に当てられています。これは、使い道が限られておまして、そういった地域の活動の予防ですとか、健康づくりに資するものにしか使えないというものになっておりますので、今回は、既存の地域支援事業の中に当てたという形になっております。
- 以上です。
- 渋谷英彦委員 具体的にどういったことをやったら交付されるのか。
- 増田浩之健康福祉部長 調べますので、後ほどお答えいたします。
- 内田修司委員 介護保険災害等臨時特例補助金、先ほど新型コロナウイルス感染症の関係でとかいう御説明があったんだと思うんですけど、これが歳入で入ってきて、10万5,000円だから大した金額じゃないんですけど、これが歳出のどこに結びついているのかがよく分からなかったんですけど、ひもづいているのか、ひもづいていないのか、教

えていただけますか。

- 川村 仁介護保険課長 介護保険災害等臨時特例補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症の関連で収入が減られた被保険者の方、今回は4名分の介護保険料を減免をいたしておりますが、その分について、補助金が入ってくるということでございます。歳出のひもづけということではございませんので、歳入のみの関係でございます。
- 石原孝之委員 高額介護サービス費の4,000万円。対象者は何名ほどいらっしゃいましたか。また、介護予防把握事業費と、社会資源把握支援事業費、この事業内容について教えてください。
- 川村 仁介護保険課長 高額介護サービス費については、毎月1,400件分、件数が出ている状況でございます。前年と比べますと、前年度は1,200件から1,300件でございましたので、その分を増額ということになっております。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 先ほどの保険者努力支援交付金をどこに充てているかについてですけれども、今回、財源組替えしたところの介護予防通所介護相当サービスに充てております。それから、介護予防把握支援事業についてですが、これは要支援とか要介護状態になるおそれがある高齢者の方を把握し、介護予防のために総合事業につなげたほうがいい人を把握するために行う基本チェックリストを使った事業になります。
- 石原孝之委員 拠点随時ですか。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 1か所でやるというよりも、医師会を介して志太医師会と焼津医師会の御協力を得てやっております。現在は集団健診と個別健診の機会を利用しまして実施をしているところです。あともう一つ、先ほど社会資源把握支援事業のほうですが、こちらは市内の医療機関ですとか、介護事業所、居場所やミニデイなどの通いの場などの社会資源の情報を地図上や目的別で簡単に探すことができるほか、ケアマネジャーですとか、協議体のコーディネーター、医療従事者などの関係者向けに介護事業所の空き具合ですとか、ショートステイの空き具合などの情報を最新の情報を得ることができるシステムの導入を想定しております。今想定しているものは、ホームページから検索ができるようなクラウドにシステムを置いて、誰でも見られるような形にする予定でおります。
- 石原孝之委員 それは、市のホームページとは別物でつくるということですか。それで、いつ完成予定か、教えてください。
- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 入り口としては、市のホームページを使うということで、市のホームページの中に張りつくものではなく、そこから外部サイトへ移行する形での利用を想定しております。本格稼働は、4月の新年度からということなんですけど、それまでに使える環境を整備する予定でおります。
- 深田百合子委員長 副委員長、交代してください。
- 太田浩三郎副委員長 交代します。
- 深田百合子委員長 保険者努力支援交付金が介護予防通所介護相当サービス事業費に充てられるよということの答弁があったと思うんですけども、具体的に、先ほど張り張りのある事業に対して交付金をつけるよということだったものですから、何かほかの市町と違うようなサービスを焼津市でやっているのかどうか。それともこういう事業が張り張りがあって、努力支援に当たるよということに充てられているのか、その辺のこと

を具体的に、何のサービスなのかが分からないので。

- 平岡雅子地域包括ケア推進課長 市独自のものに対して保険者努力支援交付金は充てられるということではないですが、評価項目がありまして、その中の重点的にこれをしてほしいという国が示しているものに力を入れることによって得点がつくということですので、何か新しいことをしなくてはつかないとか、ほかの市にはないものをやらないとつかないということではありません。先ほどの保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金の違いとしては、推進交付金はプロセスを重視したものになるんですけども、保険者努力支援交付金についてはどちらかというと、推進交付金よりも結果を重視したものであるということになりますので、国の示した指標に重点項目がありますので、そちらに力を入れてやると、結果として財政的な補助が得られるよという、そういう類いのものがございます。主な評価項目としましては、P D C Aサイクルによる保険者機能評価の体制構築ですとか、介護支援専門員に係るもの、それから、地域包括支援センターや地域ケア会議の開催をしているとか、そういったものが評価の対象になっております。あとは、在宅医療、介護の連携ですとか、認知症の総合支援。先ほどお話にありました要介護状態の維持改善といったものについても評価項目となっておりますので、これに係る事業が対象となります。
- 深田百合子委員長 基金積立金の1億8,639万3,000円、これは必要ないよということで、基金取崩しは1億3,400万円余で確定になるということですので、そうすると、予定よりもかなり基金は増えているというふうに思いますけど、10月末現在、または3月末現在で幾らぐらいになるのか。それと、繰越金が、いつもは国に支払う分が今まであって、その差額、残ったものが翌年度に繰越しするよということで、令和元年度分の繰越金がここに確定されて入ってくると思うんですけど、2億2,900万円って、これも大きいと思うんですけども、どんなものが予想よりも少なかったのかというのはこれで分かりますか。
- 川村 仁介護保険課長 基金のほうなんですけど、令和元年度末、これは決算でもお出ししておりますが、8億8,356万4,356円でございます、ここから取崩しが1億3,453万9,000円になりますので、現状のところでは令和2年度の残額としては7億4,900万円余りということになっております。

繰越金については、個々の返還金等ございますが、これはそれを除いた部分、真っさらの部分で繰越金を出しておりますので、2億2,900万円という形になっております。実際の数字としましては、支払基金の精算等が6,600万円ございますので、実質の余剰金としては1億6,300万円というものがございます。これは、精算の中で行われているものでございまして、ここでは繰越金としては2億2,900万円という数字で出ております。
- 深田百合子委員長 分かりました。

そうすると、令和3年度には繰越金は1億6,300万円に下がるということですよ、当初予算になると。
- 川村 仁介護保険課長 そういうことではなくて、繰越金等の精算とか支払基金の精算もまた今年度でやっておりますので、繰越金はこの額で変わらないです。
- 深田百合子委員長 この2億2,900万円の繰越金は基金に入れるんじゃないくて、令和3

年度の当初予算に入れるのか。それとも、今度新しく第8期の介護保険事業計画は、令和3年度で変わりますよね。そうすると、先ほどの基金の7億4,900万円が保険料の算定に全部使われるのか。繰越金もそれに含まれるのか、それともそれは別で当初予算に入るのか。

○川村 仁介護保険課長 繰越金は、令和元年度分をここで出しているということなので、これは翌年度につながるというものではございません。基金については、7億円と言いましたが、これについては、また次の事業計画の中でどういうふうな取崩しをしていくかということを考えています。

○深田百合子委員長 そうすると、この2億2,900万円の繰越金は、基金には入れないんですか。

○川村 仁介護保険課長 そうです。これがそのまま基金に入るというものではございませんので、これはここで終了させていただくというものでございます。

○深田百合子委員長 今、グループホームもなかなかいっぱい入れない。特別養護老人ホームとか大きい施設よりも小規模の地域密着型の要望が増えていると聞くんですけども、何人か御要望があつて聞いてみても、いっぱいだとか、1人なら入れるけど、御夫婦だと入れないよとか、そういうところもあつたんですが、今後の計画として、特別養護老人ホームの入所待機者数が今現在どのぐらいで、そして、介護保険事業計画もそういうことを勘案してこれからつくると思うんですけど、この計画案というのは、いつ頃市民にお示しするのか。それと、パブコメとかも募ると思うんですけども、その時期を教えていただきたいなど。

○川村 仁介護保険課長 特別養護老人ホームの入所待機者でございますが、まだ県のほうで状況を確認しているところですので、現状では申し訳ないですけども、数字は出ておりません。次期計画についてなんですけど、今策定しております、これは来年の初めには市民の皆さんにパブリックコメントとして意見募集をしていくことを検討しております。その前に、議員の皆様にもお示ししていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○太田浩三郎副委員長 委員長に戻します。

○深田百合子委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第69号「令和2年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田百合子委員長 議第73号「焼津市大井川精神障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田百合子委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第73号「焼津市大井川精神障害者地域活動支援センター条例の一部を改

正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田百合子委員長 議第77号「焼津市大井川精神障害者地域活動支援センター指定管理者の指定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- 深田百合子委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

副委員長、交代してください。

- 太田浩三郎副委員長 交代します。

- 深田百合子委員長 参考資料に審査の項目と結果が書いてあるんですけども、点数が項目によって違いますよね。例えば施設性格や目的に合致した方針は1人当たり5点とか、事業への具体的な取組が20点、すごい差があるんですけども、ここを重視しているということなんですけど、選定委員会の選定委員のメンバーは誰なのか。それと、申請者の得点の合計についてどのように見ておられるのか、お聞きいたします。

- 橋ヶ谷正巳地域福祉課長 メンバーは、委員長が副市長、外部見識者が1名入っています。あと、関係部長が7名、そういう構成になっております。

あと、配点の基準ですけども、参考資料に書いてあるんですけども、審査項目、配点、審査結果ということで、いわゆる満点の6割、満点が900点になりますので、6割で540点、最低そこはクリアしているというような基準で選定をしております。

あと、配点は、全体的な内容について実績とか、体制とか、そういった主なところについて配点が高いような傾向になっております。

- 深田百合子委員長 これまでの団体の活動がかなり重視されていることと思うし、大変貴重な活動をやられてきていると思うんですね。そういう中で、具体的な取組とかも実際にやってきて、ほかと比較はできないと思うんですけども、13番の提案事項は配点の6割を切っているんですけども、これは何かあったんでしょうか。

- 橋ヶ谷正巳地域福祉課長 提案事項ということで、事前に資料の提出をお願いしているんですけども、結果的にはそちらの提案がなかったということになります。ただ、当日の事業者とのヒアリングの中で、元気回復行動プラン、内容としては実際の精神障害者の方が毎日と元気で豊かに暮らせることとか、あとは、気分を乱すような状況への気づきを高め、調子が乱れたときに回復に向かうということ、自分のために自分で計画をするという、そういう新しい取組、WRAPというんですけども、そちらのほうを予定していたんですけども、新型コロナウイルス感染症の関係で、なかなかそういったことを始めるに当たっても、従事している職員の事前の研修であるとか、そういったものに参加ができなかったという事情があって、こちらの提案がなかったということで、それも加味して採点をして、こういう結果になったという事情があります。

- 深田百合子委員長 これからもそういった場合があると思うので、新型コロナウイルス感染症によっていろんなものができなくなったり、研修とかができなくなったり、そういうときに審査項目の配慮点というようなものもちゃんと位置づけたほうがいいんじゃないかなというふうにも思いました。

- 太田浩三郎副委員長 委員長に戻します。

○渋谷英彦委員 当然、指定管理料というのが発生してくると思うんだけど、なぜその記載がないのか。

○増田浩之健康福祉部長 予算に関しては、債務負担行為により、5か年の指定管理料の限度額を計上しております。補正予算書に大井川精神障害者地域活動支援センター指定管理料ということで、令和2年度からとなっておりますが、実際支出するのは令和3年度から令和7年度で、この5か年で総額6,388万5,000円を指定管理料として支出させていただくということになります。単年度の指定管理料は当初予算に計上させていただいて、また御審議をいただくということでございます。

○深田百合子委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第77号「焼津市大井川精神障害者地域活動支援センター指定管理者の指定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田百合子委員長 以上で健康福祉部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで市民福祉常任委員会を閉会とする。

閉会（11：10）